



医療連携だより

公立置賜総合病院医療連携・相談室 ☎0238-46-5000 内線 1902, 1409

特集:

糖尿病と
医療連携

診療部長
江口英行・・・1

公開講座

報告Ⅰ・・・2

報告Ⅱ・・・3

医療連携・相談室
からのお知らせ

・・・4

糖尿病と医療連携

—夢と現実—

診療部長 江口 英行

日頃は診療所・病院の先生方から糖尿病、内分泌疾患の患者さんをご紹介いただき、誠にありがとうございます。この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

当科での糖尿病診療についてご紹介いたします。

病院に紹介していただいた時点で全身倦怠感や口渇、多飲多尿などの症状がある方は、否が応でも自分が糖尿病であることを思い知らされるので、治療に対するモチベーションが高いように感じます。入院できる方は食事療法を勉強し、血糖自己測定・



インスリン自己注射などを習得しつつ、2週間コースの指導プログラム(糖尿病教室)を受けることとなります。退院後もインスリン治療を継続す

る場合は当科外来に何度か通院していただき、インスリン量の微調節を行なってから逆紹介させていただいています。現在のところ、この後はかかりつけの先生に全面的にお願いしているのが現状ですが、「インスリンの調節の仕方が難しい。合併症の評価を定期的に行なって欲しい。食事指導を継続的に行って欲しい。」という声も実際にお聞きしています。退院後の3カ月後、6カ月後、そして1年ごとなどの連携外来のようなことが出来ないかと考えています。

一方で、空腹時血糖 250mg/dL 以上、HbA1c が 12%以上あっても、仕事や家庭の都合で入院できないから外来で治療して欲しいという患者さんも実は沢山おられます。幸い、当院では糖尿病看護認定看護師が内科

外来に配置されているので、頼りない主治医に代わって指揮官として奮闘し、管理栄養士、薬剤師、臨床検査技師、眼科外来と連携をとりながら療養指導にあたっています。外来の指導は時間的な制約が多く難しいですが、それでも一通りの指導が出来るのは、内科の診察室に入っている時間以外に、時間をやりくりして指導してくれているからです。ただ、どうしても食事指導の時間が少なくなるのが反省点です。

さいごに自覚症状のない患者さんの外来での指導ですが、正直上手いきません。ある程度訓練したスタッフが、誰でも外来で初期指導(教育＝治療)できる体制をつくり、患者さんのためになる病診連携を推進することが夢であり、大きな課題です。

基調講演「地域が支える医療」

丹波新聞社 記者 足立 智和氏

去る12月11日(日)に、置賜広域病院組合主催で第4回目となる公開講座を飯豊町民総合センター「あ〜す」で開催しました。

当日は、兵庫県立柏原(かいばら)病院の小児科を守る会の発足に携わった丹波新聞社の足立記者、公立置賜総合病院小児科の仙道科長に講演をいただいた。(参加数112名)

日本の医療を先進30カ国と比較すると、人口当たりの医師数は26位、GDPに占める医療費の割合は21位である。日本の医療はこれまで、国が医療費をケチり、少ない医師数のなか医師の狂気ともいえる善意でぎりぎり持ちこたえてきた現状がある。

柏原病院の位置する丹波医療圏の小児科医は、2006年まで7人いたが、近隣病院から小児科医が撤退し2人に減少した。診療拒否は患者からのクレームとなり、過酷な勤務状況が続いていた。その頃は、時間外患者の90%が一次救急、うち26%が小児患者であった。置賜総合病院では82%が一次救急、うち30%が小児患者であり、状況は柏原病院と同様である。

休憩室で眠りにつく柏原病院小児科医の横には、医師の過労死を報じる新聞記事と共に、「**個人の力でどうにもならない 医師が死んでもすぐに忘れ**

講師紹介

足立 智和氏

- ・平成8年 龍谷大学法学部卒
- ・平成10年 丹波新聞社入社
- ・平成18年 地域医療の取材
- ・平成19年 「県立柏原病院の小児科を守る会」「丹波医療再生ネットワーク」設立に携わる



られる」という叫びが綴られていた。人を助ける側が、助けられる側からここまで責められるのは不条理ではないか。こういった不条理を知らせるため、地域医療の記事を書いている。

そんな中、兵庫県は柏原病院に残る小児科医2人のうち1人を院長に昇格させたため、残る1人も退職を示唆し、丹波医療圏の小児医療は完全崩壊の危機に瀕することとなった。

そこで、住民に呼び掛け座談会を企画した。しかし、住民からは「小児科がなくなるのは困る！」

病院をよくするも悪くするもオーナー(住民)次第

「なんでこうなったんだ!」といった不安や憤りの声だけ。医療の現状についての理解はなかった。このままでは本当に小児科廃止となるのでは、と思った矢先、ある一人のお母さんから声があがった。

子どもの喘息発作で、夜8時に救急外来を受診したら30人待ち 深夜2時に診察 午前4時に入院した。翌朝起きると、「処置しておきました」の置手紙が。ふと見ると働く先生がいた。そこで初めて先生が寝ずに働いていることに気付いた

うちの子の病気のことを考えたら病院の小児科がなくなるのはほんまに困るけど、先生のあんな姿見とつたら辞めんといとはよう言わん

この声から「**県立柏原病院の小児科を守る会**」が立ち上がった。

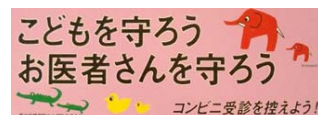
医療者に任せるばかりではなく、病院に勤務してもいいという医師が現れるよう、コンビニ受診を控える訴えを続けていった。また、ステッカーや冊子による広報活動のほか、「**ありがとうポスト**」を作った。先生に感謝の気持ちを伝えていった。そうした活動に神戸大学が感動し、応援医師が来るようになった。

実際にコンビニ受診は減った。時間外患者の入院率は、H18年は9%であったが、今では20%と、比較的重篤な患者の割合が増加している。電話相談窓口も利用されるようになり、最も相談率の高い大阪府に比べ約4倍にもなっている。こういった活動が実を結び、小児科医が0人になろうかという危機から1年で5人増え、今年の春には7人にまで増えた。

医師が動くのは、「教授」「家族」「自分の心」のどれか。病院のご意見箱はよく「苦情箱」になっているが、「ありがとうポスト」があることに医師は感動し増えていったのである。

医療者の満足・やりがいなくして(患者)サービスの向上はない。なんといっても住民の理解があることが満足・やりがいにつながるのである。不平不満を言ってもなにも解決しない。それよりは、住民側も視野を広く持って地域の医療を守っていつてはどうでしょうか。

「広がれありがとうの輪」

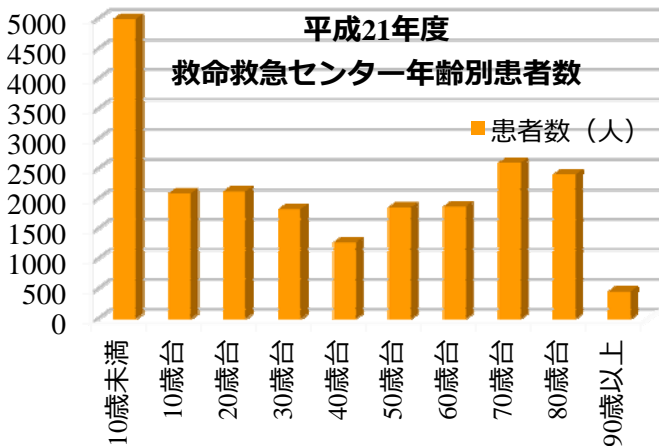


講演「小児医療の現状」 公立置賜総合病院 小児科科長 仙道大

小児医療が崩壊しつつあるとの報道がよくあるが、小児科医は微増し、小児外来患者数は開院当初に比べ半分程度に減少しており、小児科の一般外来はそれほど大変ではない。

しかし、**小児救急医療は患者数が多く大変**である。10歳未満の患者数は、他年代に比べ倍以上であり、特に6歳未満は子どもの患者数の約4分の3を占める。

時間外患者を年齢別で比較すると、全患者のうち15歳未満の患者割合は、一般では5%であ



質疑応答

参加者: 置賜病院も医師の過酷勤務はあるのか。
仙道科長: 柏原病院ほどではないが、3日に1回は夜間呼び出しがあり、休みの日は更に拘束されている。

参加者: 看護師不足も問題になっているが。
足立氏: 働く人の環境を考えベッド数を減らし、7対1看護にした。収益減となるため自治体のフォローが必要。また、看護師はやりがいやキャリアアップを重視しているため、研修体制はしっかりと。

司会者: 医療者側でできることはあるか。
足立氏: 医療者側よりは住民や首長・議会が動かなければならない。

参加者: 守る会の活動に行政の関わりはあったか。
足立氏: 守る会の作った冊子の買い上げや、お母さん方の勉強会に保健師が出向いて話をしている程度。講演会なども住民主導で行っている。それぞれの役割で活動している。

まずは働く人の環境から

るが救急では30%にも上り、時間外に受診する小児患者が多い。また、救急受診した15歳以上の患者の入院率は26%であるが、15歳未満では6%であり、軽症の患者が多いことがうかがえる。



小児救急患者数の増加の背景には、核家族化や共働き、TVなどでの医療情報による不安が大きいと考えられるが、小児医療の採算が少ないことによる一次医療機関の減少も、救急患者の増加の一因につながっている。

住民が二次・三次医療機関に集中すると、**本来救急処置が必要な患者の治療が遅れる**こととなる。山形県では、ホームページや「子どもの急病時に役立つ情報」という冊子を発行し、症状によって受診すべきかどうかの判断基準を掲載しているの、活用してもらいたい。

最後に、学校・幼稚園・保育園の先生には、「置総に行って検査してもらってきて下さい」ではなく、**「かかりつけで診察してもらって下さい」**という声掛けをお願いしたい。

参加者: 母としてはちょっとした症状で受診してしまい反省しているが、電話相談の時間が夜12時までとか延長できないか。

足立氏: 夜10時まででは短い。そんな短い県はあまりないため山形県の怠慢では。ぜひ首長から県に対して言ってもらえればいいのでは。また、お母さんが救急と言えれば救急である。ぜひその見極めができる賢いお母さんになって欲しい。

参加者: お母さん方の運動を広めるいい方法を教えて。

足立氏: ある地域では、子育て支援センターの年間の計画に小児医療や、病院へのかかり方を入れて保健師などが話している。また、携帯電話のメーリングリストで情報共有もしている。



公立置賜総合病院

〒992-0601
山形県東置賜郡川西町
大字西大塚 2000 番地

TEL:
0238-46-5000

予約センターTEL:
0238-46-5700

FAX:
0238-46-5722

E-MAIL:
renkei@okitama-hp.or.jp

病院理念
心かよう信頼と安心の病院

置賜広域病院組合

公立置賜総合病院

www.okitama-hp.or.jp

予約をとらず紹介状を持参する患者さんがいらっしゃいます。患者さんの待ち時間短縮のため事前予約をお願い致します。

地域医療支援病院の承認

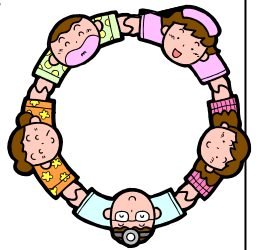
平成 23 年 12 月 19 日付で、当院が「地域医療支援病院」の承認を山形県知事より受けました。

地域医療支援病院とは、かかりつけ医等を支援する能力を有し、地域医療の確保を図る病院であります。

今後は、紹介患者に対する医療提供のほか、医療機器等の共同利用、救急医療の提供、地域医療従事者に対する研修、地域の医療関係者による委員会等の実施を今まで以上に強化するなど、新たな使命を担うこととなります。

高齢化の進む置賜地域で、将来にわたり地域住民が安心して適切な医療を受けられるためには、地域全体で医療機能を分担した地域完結型医療が重要であります。

今後も、地域にその役割を明示していくと共に、地域からの要望に対応していくことを通じて、地域住民や地域医療関係者との相互連携を進めて参りますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



インターネット紹介予約システムの稼働

平成 23 年 10 月 3 日より、インターネット上で当院の診察や検査の予約が可能な紹介予約システムを稼働しました。

このシステムを使用していただくことで、患者さんを前にしながら希望の日時を選択して予約をとることができ、患者さんや先生方の負担を軽減することができます。

当院では今後、システムによる紹介予約を推奨して参りますので、ご興味のある方は、当院医療連携・相談室、又は米沢市医師会事務局までご連絡下さい。

